



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 301号 2011.3.18 発行 社会政策研究所

=====

大阪育成会の支援センターい～なでも取り組んでいますエコキャップ活動の記事です。【kobi】

能美で農具に加工 県内回収のエコキャップ

富山新聞 2011年3月18日



「エコステーションのみ」開所に向けて集まった大量のエコキャップ=能美市の辰口リサイクルセンター

能美市で今月、県内各地から回収されたペットボトルのふた「エコキャップ」を知的障害者が破砕、ペレット化し、地元企業で農具に加工するリサイクルの体制が整う。収益で途上国にポリオワクチンを贈り、障害者の賃金増にも生かす。再資源化の取り組みは行政、地元企業、福祉施設の連携モデルとして、NPO法人エコキャップ推進協会（横浜市）から全国初の認定を受ける。

市は辰口リサイクルセンターを提供し、22日に拠点となる「エコステーションのみ」が開所する。NPO法人能美市作業所連合の福祉作業所に通う障害者がキャップの破砕などに当たる。ペレット化された原料は積水樹脂石川工場（同市）で果樹の枝を支える資材として商品化する。

キャップは学校や企業、家庭などから募り、自治体では能美、かほく、津幡、中能登などが協力する。キャップ800個ごとにワクチン1人分の20円をエコキャップ推進協会に届ける。

市作業所連合の荒田正信理事長は「多くの協力があって循環の仕組みが成り立つ。作業所利用者の社会貢献にもつながり感謝したい」と話した。



<はたらく>精神障害者 雇用進まず

中日新聞 2011年3月18日

職場では障害者が親会社の社員に交じって働く。就労上のさまざまな配慮があり、働きやすいという

就労を目指す精神障害者が増えている。2006年度から、法定雇用率に精神障害者の人数を算入するようになり、一部の企業では雇用し始めた。しかし、実際に雇用される精神障害者は、身体・知的障害者に比べてわずか。当事者たちは「私たちにも働く場所を」と呼び掛けている。（市川真）

「仕事で社会とつながっている安心感があ

る。無職だと、『どうして仕事しないんだ』とされているようで、人に会うのが面倒になる」

愛知県に住む統合失調症の男性（28）はこう話す。昨年十二月、保険代理業などを営む民間会社に契約社員として就職。五百人いるパート従業員の管理や電話対応などの業務を担当している。

男性が発症したのは学生時代。大学工学部で学んでいたが、就職活動やゼミ仲間との人間関係がうまくいかず不安感にさいなまれ、引きこもるなどの症状が出た。母親の勧めで精神科を受診。統合失調症の診断を受けた。

大学卒業後、パート勤務などを経て、病気を明らかにせずに健常者枠で六、七社の就職試験を受けたが、不採用に。このため、精神障害者保健福祉手帳を取得した上で、障害者枠での就職を果たした。現在は週五日間、フルタイムで働く。男性は「疲れたら帰っていいよと、正社員がいたわってくれるので働きやすい」と話す。

しかし、このように就活がうまくいく例は少ない。就労を目指す当事者たちの会「雇（こ）もれびの会」（事務局名古屋市）によると、障害者枠での求人を出している企業も、実際に雇うのは身体・知的障害者がほとんど。「メンタルな障害というだけで、なかなか雇用されない」という。

厚生労働省障害者雇用対策課によると、ハローワークに登録されている精神障害者保健福祉手帳取得者の求職者は全国約三万人。近年、就労者は年間二千人ずつ増えているが、まだ一万人にすぎない。「雇用が進んだというには程遠い」（同省）。

企業が精神障害者の雇用をためらうのは、「病状に波があり、会社の戦力として見込むのが難しい」「雇用のノウハウがなく、接し方が分からない」などの理由からだという。

積極採用の企業は

全国に先駆けて〇三年から精神障害者雇用をしているのが、大手ソフトウェアメーカー・富士ソフトの特例子会社「富士ソフト企画」（神奈川県鎌倉市）だ。

現在、雇用している障害者百三十八人のうち六十八人が精神障害者。その六割が統合失調症で、服薬や体調管理が自分でできる人ばかりだ。主な業務は、人事データの電子化など親会社の庶務全般と、新規開拓したホームページ制作、名刺デザインなど。グループ八社の障害者雇用率は2・08%に上る。

同社は精神障害者が働きやすいように 勤務当初は短時間勤務から開始 同時に二人ずつ採用し、孤独感を癒やす カウンセラーに相談できる体制整備 障害者同士の作業チームでピアサポート効果を得る - などの配慮をしているという。

遠田千穂・人材開発グループ長は「雇用は難しくない。健常者の目線で仕事を制限するのではなく、責任ある仕事を任せて障害に甘えない社員を育成するのが重要」と話す。

秋葉原駅前の高層ビルにある秋葉原営業所は、リーダーを含め十一人全員が障害者。親会社のフロアの一部に仕事場があり、約百人の健常者の中で働く。

入社三年目という相模原市の男性（43）は「障害者のアンバランスさを良い意味で生かした人事配置をしてもらえれば、どの職場も働きやすくなるのではないかと話している。

<法定雇用率> 障害者雇用促進法で定めた障害者の雇用割合。民間・国・地方公共団体は、それぞれ雇用割合に相当する人数の障害者の雇用が義務づけられている。従業員56人以上の民間企業で1・8%。

<特例子会社> 障害者雇用に配慮した会社。親会社の実雇用率に算入できる。

県営住宅、被災者に提供へ 障害者ら家賃1年免除 朝日新聞 2011年3月18日岩手

県は、現在約300の空き室がある県営住宅を被災者向けに活用する。17日、関連の今年度補正予算を、議会を通さない専決処分で決めた。ガソリンなどの物資の手配状況にもよるが、早ければ今週中にも避難所に案内を発送し、4月から入居できるようにすると

いう。

県住宅建築課によると、重い障害や持病を持つ高齢者や乳幼児を抱える女性らが対象で、家賃を1年間免除する。

補正予算総額は134億2700万円。炊き出しや寝具など生活必需品に95億円、県営住宅修繕などの予備費に35億円充てる。県は17日までに、国交省からの問い合わせに対し、学校の校庭や運動公園などに建設予定の応急仮設住宅の需要を8800戸と報告した。

橋下知事「仮設無意味、被災者を安全な地域に移せ」 産経新聞 2011年3月18日

東日本大震災の被災地支援について、大阪府の橋下徹知事は17日、「今は機能が喪失している被災地に人と物を送り込んでサポートするのは無理。一時的にでも町の機能が正常な場所に被災者を移すほうがよい」と述べ、被災者を直接被害を受けていない地域に移して支援するべきだとする見解を示した。

橋下知事は「阪神大震災の経験では体育館や公民館などの避難所生活は1、2週間で苦しくなってくるが、壊滅的な打撃を受けているところに仮設住宅をつくってもしょうがない」と指摘。「震災のダメージを受けていない地域に被災者を送り込むような国家的な方針を出すべきだ」と語った。

被害は深刻で復旧が進んでいないこともあり、「道路がきちんとしていないから物が送りきれっていない」と言及。「兵站（へいたん）線（補給線）が確立していないのであれば、国は被災者の皆さんにこちらにきてもらうように舵（かじ）を切るべきだ」と述べ、被災地にかかる負担を軽減するために被災者を大阪でも受け入れた上で次の段階の支援を考えるべきだとの意向を示した。

被災者 各地で受け入れ 東日本大震災 朝日新聞 2011年03月18日 北海道

■札幌・留萌で市営住宅に

■閉鎖予定の施設 活用も

東日本大震災による津波被害の被災者や、福島第一原発がある福島県内から避難する市民が、次々と道内入りしている。17日には自治体が用意した公営住宅への入居が本格化。新千歳空港では、再会を喜ぶ人たちの姿が多く見られた。道内在住の被災地出身者は、故郷の惨状と被災者の苦境に胸を痛める日々が続く。

道のまとめでは、17日の時点で被災者の入居用に公営住宅を用意した自治体は、道、札幌市と103市町村で、住宅戸数は計1362戸にのぼる。道営住宅は176戸で、札幌市（70戸）のほか稚内市、網走市、函館市、釧路市など道内全域にわたる。

市営住宅250戸を用意した札幌市では17日午後、2世帯計3人が入居した。市によると、3人はいずれも福島県から避難してきた。大震災で家屋を失った夫婦と、福島第一原発の半径20キロ以内に住み、避難指示を受けた男性1人。同様に避難指示を受けた6人家族も18日に入居する。

同市には15日以降、被災者の親族や知人らから、市営住宅への入居に関する問い合わせが一日20件ほど寄せられている。上田文雄市長は「今後、戸数の拡大や必要な生活支援を検討する。避難期間が長期化した場合も対応したい」と話している。

留萌市の市営住宅には16日、福島県飯館村から避難してきた9人が入居した。同村は、南部が福島第一原発から30キロ圏内に含まれ、屋内退避対象地域となっている。

9人は、留萌市在住の男性の両親を含めた親族。自家用トラックと軽乗用車などで移動し、フェリーで苫小牧港にわたり、16日午後2時半に留萌に到着した。その直後に市に入居できる場所を問い合わせたところ、すぐに入居できたという。

函館市には、10件ほどの入居希望が寄せられている。このうち宮城県気仙沼市で被災

した一家4人は17日に市役所を訪れ、市営住宅への入居について相談した。入居は認められる方針だが、修繕の必要もあり、入居は25日以降になる予定という。

公営住宅以外の建物で、被災者を受け入れる準備も進んでいる。大空町は17日、新規就農者や移住者向けなどで用意していた6戸の住宅の提供を決定。テレビ、冷蔵庫、洗濯機など生活備品も完備している。小樽市も同日、市営住宅に加え、閉鎖の予定だった老人ホームの35室での受け入れを発表した。

この日に開かれた道議会総務委員会でも、被災者受け入れ策が議論された。道の佐藤雅彰・危機管理監は、公営住宅だけでなく廃校やアパートを活用する考えの有無を問われ、「公営住宅など既存の枠組みにとらわれず、早急に検討していきたい」と答えた。

一方、道議会の経済委員会では、被災した社会福祉施設の入所者の受け入れが取り上げられた。道は、道内のすべての社会福祉施設を対象に、受け入れが可能かどうかの調査をしており、18日に国に報告することにしている。

道議の一人は、消毒薬や紙おむつといった入所者の必需品をめぐり、卸売業者から「被災地に調達を集中させるので、納品を約束できない」と言われたケースを紹介。「(その状態で)被災地からの受け入れを求められることにも不安を感じている」と述べた。

これに対し、坂口収・経済部長は「関係部と早々に詰めて、物流がどうなっているのか、滞っているのかどうか、把握したい」と答えた。

地域外避難者への対策「急務」 関学大が緊急提言 神戸新聞 2011年3月18日

東日本大震災を受け、関西学院大災害復興制度研究所は17日、復興や被災者支援の進め方について緊急提言を発表した。阪神・淡路大震災を経験した研究者の視点から、居心地を離れた避難者への継続的な支援や、手厚い心のケアを訴えた。

提言は、避難者や震災障害者の対策 住宅再建 子どもへの支援 被災自治体の負担軽減 特別立法の検討 の5項目。

津波で住まいを失った人や福島原発の周辺住民が、他市町など遠方へ避難するケースが増えていることを受け、被災者を追跡する仕組みを整備すべきとした。

また、肉親の行方が分からず、立ち直りが難しい被災者が多くなると指摘し、子どもや高齢者らを中心に心のケアが課題になるとした。全壊世帯に最大300万円を支給する被災者生活再建支援金の基金については、約600億円を積み増しする必要があるとした。

室崎益輝所長は「阪神・淡路大震災の経験では考えきれない生活困難が次々と起きてくるだろう。負担や困難を社会全体で担う新しい発想とシステムが必要だ」と話している。

(斉藤絵美)

すべての人の社会 2011年3月号 巻頭言 お互いさま

日本障害者協議会理事 園部 英夫

先月、父を看取った。78歳。2006年に脳梗塞で倒れ、片マヒに。「字が書きたい」願いは懸命のリハビリで叶うも、昨年春頃から衰えがすすみ、お盆すぎには1人で立ち上がれなくなった。秋からは、唯一空きのあった介護型療養病院で過ごしていた。

障害者権利条約のドン・マッケイ議長は、「平均寿命70歳を越える国の人々は、平均8年間、人生の11.5%は障害をもちながら過ごす」と講演した。日本の場合、そのうちの要介護期間は男1.5年、女3年と聞く。それは長いのか短いのか。いずれにしても、誰もが生まれてから死ぬまで、誰かに支えられ、誰かを支える。けっして1人ではない「お互いさま」の関係がある。

ところが、介護型病床は13万床からゼロが決定されている。反対運動で6年延長となったものの、「高齢者集中型から全世代対応型へ」は社会保障改革の大路線だ。現在の検討本部室長は、自立支援法審議で「福祉は買うもの」「それが新しい福祉の考え方」と国会答弁し

た中村秀一社会・援護局長（当時）。高齢者と障害者の問題はここでもつながっている。

障害は「自己責任」。「トイレに行く、外出するなど日常行為を支援すること」は「益」。だから「利用料」を払って当然。扶養は家族に義務がある…。この考えのもとに制定された障害者自立支援法は、猛烈な反対運動と世論によって否定され、違憲訴訟団は「基本合意」を政府と交わした。

これは障害者だけでなく高齢者や子育てにもつながる「福祉の思想」の転換だった。社会的な困難は、個人や家族の責任ではなく、社会全体で支える。それは「お互いさま」だからだ。「人間としての尊厳を深く傷つけたことに対し」「障害者及びその家族に心から反省の意を表明する」と支援法訴訟団と国（厚労省）との合意文書。制度改革推進会議は、この基本合意と権利条約をうけてスタートした。そして、その第一歩の障害者基本法抜本改正案が大詰めを迎えている。

逆風のなか、生きることの絶対的価値、人間の尊厳を守り抜く過去から未来につながる長い道のりを、私たちは歩んでいる。

「東北関東大震災（東北地方太平洋沖地震）障害者救援本部」

今回の大地震に関しては甚大な被害の状況が刻々と報じられています。この震災で被害にあわれた皆様、ご家族関係者の皆様のことを思うとき、心が痛みます。被害にあわれた方々に、心よりお見舞い申し上げます。巨大地震に津波といった天災に加え、更に追い打ちをかける「人災」とも言える原発事故災害により、正に未曾有の大災害に見舞われた東日本。毎日各種の避難指示等が出されている中、障害のある人々がちゃんと避難できているのか、避難所で暮らせるのか、私たちは同じ障害のある仲間として、また支援者として心配は尽きません。私たちは今回の大災害で被災された多くの仲間（障害のある人々）に対して、大至急かつ継続的に必要な支援をすべきであると考え、このたび、「東北関東大震災（東北地方太平洋沖地震）障害者救援本部」を立ち上げました。今後、他のさまざまな団体と協力をしながら、私たちができる支援を全力を尽くして行きます。私たちには阪神淡路大震災の被災経験や支援の経験があります。そして20年近くに及ぶ全国の重度障害者が地域での自立生活の確立を求め続けてきたネットワークがあります。こうした全国の仲間たちの経験や知恵を活かして有効な活動を展開していきますので、全国内外からの支援をお願い致します。

代表：中西正司（全国自立生活センター協議会）副代表：牧口一二（ゆめ風基金）

<呼びかけ人> D P I 日本会議：三澤了、山田昭義、尾上浩二、奥山幸博、八柳卓史、全国自立生活センター協議会（JIL）：長位鈴子、中西正司、平下耕三、佐藤聡、東京都自立生活協議会（TIL）：横山晃久、野口俊彦、今村登、ゆめ風基金：牧口一二、楠敏雄、共同連：松場作治、地域団体：江戸徹（A J U 自立の家）、廉田俊二（メインストリーム協会）障害者権利条約批准・インクルーシブ教育推進ネットワーク：北村小夜、青海恵子、徳田茂

<東京事務局> 全国自立生活センター協議会（J I L）内

〒192-0046 東京都八王子市明神町 4-11-11 シルクヒルズ大塚 1 F

TEL:0426-60-7747 FAX:0426-60-7746 救援本部専用電話開設準備中

<大阪事務局> N P O 法人 ゆめ風基金 〒533-0033 大阪市東淀川区東中島 1-14-1

T E L / 06-6324-7702 F A X / 06-6321-5662 E メール：yumekaze@nifty.com

ホームページ：<http://homepage3.nifty.com/yumekaze/>

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行